

2022年APAC会議参加報告

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター (IAJapan)

1. はじめに

2022年APAC会議は、COVID-19感染拡大を受け、昨年につき、すべての会議がオンライン形式で開催された。

2. 開催日程

- 5月10日 APAC 広報委員会 (Communications and Promotion Committee)
- 5月12日 APAC キャパシティビルディング委員会 (Capacity Building Committee)
- 5月24日 APAC 技術委員会1 (Technical Committee 1)
- 5月26日 APAC 技術委員会2 (Technical Committee 2)
- 6月29日 APAC MRA評議会 (MRA Council)およびAPAC総会 (General Assembly)

3. 会議の概要

各委員会における主な決定事項および議論の内容は以下のとおり。

3-1. APAC 広報委員会

○APAC CPC 活動報告

- ・2021年の取り組みとして、PR チラシの作成、ウェビナー開催、WAD2021 イベント、ソーシャルメディア (LinkedIn) の活用について報告があった。
- ・2022年の予定として、ウェビナー開催 (ステークホルダーとの関係構築のための)、WAD2022 イベント、各分野ステークホルダーとの関係性強化、ビデオやパンフレットの作成、APACWEB サイトのリニューアルについて説明があり了承された。

3-2. APAC キャパシティビルディング委員会

○2022年度研修計画

2022年度は、トレーニング10件、ウェビナー1件、Eラーニング1件を予定。以下、一例。

- ・試験所認定 (ISO/IEC 17025) に関するトレーニング (サンプリング、測定不確かさ、品質管理にフォーカス)
- ・オンライン認定審査とリスクに基づいた審査原則に関するトレーニング
- ・認定機関 (ISO/IEC 17011) に関するトレーニング

○APAC及び開発途上国のサービスやプロセスのDX化推進の支援を目標とした“Digital Transformation of Accreditation in Asia Pacific (ADAPT)” (2022/03-2025/04) が始まった (ドイツPTBとの共同プロジェクト)。

3-3. APAC 技術委員会1 (対象：ラボラトリ、RMP、PTP、検査機関、バイオバンク)

○技能試験Subcommittee報告

2021年6月に各認定機関に対し実施された技能試験ニーズサーベイ結果について、繊維製品、大気、環境中の化学分析に関する技能試験のニーズが高いという結果が得られたとの報告があった。

○ APEC TEL MRA タスクフォース

IoT (Internet of Things) のサイバーセキュリティと性能に関する様々な各国のアプローチ、スキームやラベリング制度の開発を含むAPEC-TEL 相互承認協定 (MRA) の活動について情報共有があった。

○ バイオバンキングWG

a) バイオバンクの認定範囲に関する以下のガイダンス文書が2021年6月10日に発行された。

「APAC TEC1-001 APAC Guidance on Scopes of Accreditation for Biobanks (バイオバンク認定スコープにかかるAPACガイダンス文書)」

b) ILAC 総会決議 (Resolution GA25.09) により、ILAC 相互承認取決めにバイオバンキングを含めることが承認されたことを受け、関連するILAC 文書 (P4、P5、R6等) が更新され次第、APAC等の地域協力機関が提出するILAC相互承認申請の受付が開始される。

○ 校正WG報告

Sub-Working Groupで議論が進められていた「Guidance on the metrological traceability of coils used to calibrate clamp-style current meters (クランプ電流計を校正するために使用されるコイルの計量トレーサビリティ確保に関するガイダンス)」について、草案が完成したためAPAC コメント投票のプロセスに移行する旨、報告があった。

○ 標準物質WG報告

「APAC TEC1-008 APAC Guidance for accreditation of Reference Material Producers (RMPs)」が改正され、2021年12月10日に発行された。軽微な修正のみであった。

3-4. APAC 技術委員会2 (対象：認証機関)

各WGからの主な報告事項は以下のとおり。

○APAC 製品認証 WG

2018年のIAF決議(2018-13)への対応について改めて周知された。

(参考) IAF決議(2018-13)

総会は、技術委員会の推薦に基づき、認定されている範囲において非認定の製品認証を発行することを防ぐために、IAF加盟認定機関は、認定している製品認証機関との間に法的拘束力を有する取り決めをたすなければならないことを決議した。この法的拘束力を有する取り決めは、2018年10月31日から3年間以内に完全に実施されなければならない。

さらに、製品認証機関は、2021年10月31日までに、認定シンボルの表示を含むように認証文書を移行、及び/又は認定機関の識別を含む認定の地位について、(認証文書で) 言及しなければならない。

注記：上述の内容に対して例外がある場合、製品認証機関は認定機関に例外に対する正当化をおこなうなければならない、また、それが認定機関に容認された場合には、当該認証は認定されているものとみなされる。

○サステナビリティ WG

- ・以下の APAC 技術文書 (APAC-TEC-004) 制定について報告があった。

「Guidance on Accreditation of Validation and Verification Bodies for Carbon Footprint of Products (カーボンフットプリントの妥当性及び検証機関の認定に関するガイダンス文書)」

- ・ISO/IEC 17029 下での個々の検証/妥当性確認プログラムに関する MRA の扱いは、ISO/IEC 17021 下の EMS、QMS などのように分けて考えるべきという参加者と ISO/IEC 17065 のように ISO/IEC 17029 での MRA が認められれば、その下位にある規格全てが含まれると考えるべきという参加者がいたが、IAF 側の意向も考慮する必要があることや、MRA の階層構造に関する議論のため、APAC MRA Council に審議を要請することになった。

3-2. APAC MRA 評議会及び APAC 総会

- 今回、APAC MRA 評議会及び APAC 総会が合同で開催された。
- 現在ノミネートされている相互評価員 (Nominated Evaluator) のためのトレーニングを 2023 年 3 月 11-12 日、主任相互評価員 (Lead Evaluators) のためのワークショップを 2023 年 3 月 13-14 日にシンガポールで現地開催されることが承認された (MRA 評議会)
- 現在、ILAC で改正が進められている認定の越境認定に関するポリシー文書 (案) の課題について説明があった (MRA 評議会)
- 各会議の報告事項について了承された (総会)。
- APAC 役員等の交替について報告があった。日本から JAB 藤間氏が APAC 理事として新たに理事会に加わった。
- 次回、APAC 総会は 2023 年 6 月 23 日-7 月 1 日に米国 (アナハイム) で現地開催される予定。

以上